



島根県報

平成22年 2 月 5 日 (金)

号外 第 2 0 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

平成20年度島根県病院事業決算 (病 院 局) 2

【公企告示】

平成20年度島根県公営企業会計決算 15

告

示

島根県告示第74号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、平成21年12月15日に島根県議会で認定された平成20年度島根県病院事業会計決算を、監査委員の意見と併せて、次のとおり公表する。

平成22年 2 月 5 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

平成 20 年 度 島 根 県 病 院 事 業 決 算 報 告 書

(1) 収益的收入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考 (うち仮受消費税及び地方消費税)
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計			
第 1 款 中央病院事業収益	円 15,675,073,000	円 290,142,000	円 0	円 15,965,215,000	円 16,066,703,115	円 101,488,115	円
第 1 項 医 業 収 益	14,138,182,000	176,020,000	0	14,314,202,000	14,468,923,762	154,721,762	(20,792,119)
第 2 項 医 業 外 収 益	1,536,891,000	112,662,000	0	1,649,553,000	1,596,307,591	△ 53,245,409	(4,694,491)
第 3 項 特 別 利 益	0	1,460,000	0	1,460,000	1,471,762	11,762	(5,138)
第 2 款 ころの医療センター事業収益	2,268,733,000	6,585,000	0	2,275,318,000	2,266,656,767	△ 8,661,233	
第 1 項 医 業 収 益	1,365,296,000	102,173,000	0	1,467,469,000	1,459,441,508	△ 8,027,492	(401,088)
第 2 項 医 業 外 収 益	896,330,000	△ 96,588,000	0	799,742,000	799,468,730	△ 273,270	(2,599,016)
第 3 項 特 別 利 益	7,107,000	1,000,000	0	8,107,000	7,746,529	△ 360,471	

支 出

区 分	子 算 額							決 算 額	地方公営 企業法第 2 6 条第 2 項の規定 による繰 越額	不 用 額	備 考 (うち仮払消 費税及び地 方消費税)
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業 法第 24 条第 3 項の規定によ る支出額	小 計	地方公営企業 法第 26 条第 2 項の規定によ る繰越額				
第 1 款 中央病院事業費用	円 16,481,069,000	円 412,675,000	円 0	円 0	円 0	円 16,893,744,000	円 0	円 16,893,744,000	円 0	円 360,597,710	円 (331,512,517)
第 1 項 医 業 費 用	15,656,609,000	327,232,000	0	0	0	15,983,841,000	0	15,983,841,000	0	274,620,775	(697,177)
第 2 項 医 業 外 費 用	808,460,000	85,443,000	0	0	0	893,903,000	0	893,903,000	0	75,116,807	(5,138)
第 3 項 特 別 損 失	6,000,000	0	0	0	0	6,000,000	0	6,000,000	0	860,128	
第 4 項 予 備 費	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	0	10,000,000	0	10,000,000	
第 2 款 ころの医療センター事業費用	2,699,836,000	△ 135,504,000	0	0	0	2,564,332,000	0	2,564,332,000	0	74,160,691	(35,865,101)
第 1 項 医 業 費 用	2,481,309,000	△ 122,579,000	0	0	0	2,358,730,000	0	2,358,730,000	0	70,714,477	(629,821)
第 2 項 医 業 外 費 用	213,527,000	△ 15,925,000	0	0	0	197,602,000	0	197,602,000	0	2,676,585	
第 3 項 特 別 損 失	5,000,000	3,000,000	0	0	0	8,000,000	0	8,000,000	0	769,629	(747)

(2) 資本的收入及び支出

収 入

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考 (うち仮受消費税 及び地方消費税)
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企 業法第26条 の規定によ る繰越額に 係る財源充 当額	継続費、通次 繰越額に係 る財源充当 額	合 計			
第 1 款 中央病院資本的收入	円 1,954,630,000	円 95,496,000	円 2,050,126,000	円 0	円 0	円 2,050,126,000	円 △ 8,200,800		
第 1 項 企 業 債	799,300,000	86,600,000	885,900,000	0	0	885,900,000	△ 8,200,000		
第 2 項 一 般 会 計 出 資 金	1,154,952,000	1,629,000	1,156,581,000	0	0	1,156,581,000	0		
第 4 項 他 会 計 補 助 金	378,000	2,122,000	2,500,000	0	0	2,500,000	△ 800		
第 5 項 国 庫 補 助 金	0	5,145,000	5,145,000	0	0	5,145,000	0		
第 2 款 ころの医療センター資本的收入	231,713,000	△ 4,072,000	227,641,000	0	0	227,641,000	△ 600,172		
第 1 項 企 業 債	4,400,000	0	4,400,000	0	0	4,400,000	△ 600,000		
第 2 項 一 般 会 計 出 資 金	226,518,000	△ 4,072,000	222,446,000	0	0	222,446,000	0		
第 3 項 固 定 資 産 売 却 代 金	795,000	0	795,000	0	0	795,000	△ 172		

支 出

区 分	予 算 額						翌年度繰越額			備 考 (うち仮払消費税 及び地方消費税)		
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続 費通 次繰 越額	合計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続 費通 次繰 越額		合 計	不 用 額
第 1 款 中央病院資本的支出	円 2,727,265,000	円 97,477,000	円 0	円 2,824,742,000	円 125,699,386	円 0	円 2,950,441,386	円 0	円 0	円 0	円 8,094,235	円
第 1 項 建設改良費	799,757,000	93,857,000	0	893,614,000	125,699,386	0	1,019,313,386	0	0	0	8,092,935	(48,153,355)
第 2 項 企業債償還金	1,927,363,000	3,620,000	0	1,930,983,000	0	0	1,930,983,000	0	0	0	420	
第 3 項 負担金	145,000	0	0	145,000	0	0	145,000	0	0	0	880	
第 2 款 ころの医療センター資本的支出	231,401,000	△ 4,555,000	0	226,846,000	0	0	226,846,000	0	0	0	578,000	
第 1 項 建設改良費	84,158,000	△ 2,652,000	0	81,506,000	0	0	81,506,000	0	0	0	578,000	(182,000)
第 2 項 企業債償還金	146,760,000	△ 1,420,000	0	145,340,000	0	0	145,340,000	0	0	0	0	
第 4 項 国庫補助金返還金	483,000	△ 483,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 中央病院資本的収入額が、中央病院資本的支出額に不足する額900,421,951円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,802,389円、繰越工事資金125,696,000円及び過年度分損益勘定留保資金772,923,562円で補てんした。

平成20年度島根県病院事業損益計算書
(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

	円	円	円
1. 医 業 収 益			
(1) 入 院 収 益	11,170,354,186		
(2) 外 来 収 益	3,823,754,708		
(3) そ の 他 医 業 収 益	913,063,169	15,907,172,063	
2. 医 業 費 用			
(1) 給 与 費	7,964,866,945		
(2) 材 料 費	4,397,892,863		
(3) 経 費	2,864,852,161		
(4) 減 価 償 却 費	2,117,174,837		
(5) 資 産 減 耗 費	191,818,584		
(6) 研 究 研 修 費	93,252,740	17,629,858,130	
医 業 損 失			1,722,686,067
3. 医 業 外 収 益			
(1) 受 取 利 息 配 当 金	40,564,618		
(2) 他 会 計 補 助 金	20,834,243		
(3) 補 助 金	36,366,000		
(4) 負 担 金	2,068,425,000		
(5) 患 者 外 給 食 収 益	0		
(6) そ の 他 医 業 外 収 益	222,292,953	2,388,482,814	
4. 医 業 外 費 用			
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	743,584,994		
(2) 患 者 外 給 食 材 料 費	0		
(3) 繰 延 勘 定 償 却	111,734,458		
(4) 雑 損 失	499,248,699	1,354,568,151	1,033,914,663
経 常 損 失			688,771,404
5. 特 別 利 益			
(1) 固 定 資 産 売 却 益	2,107,912		
(2) 過 年 度 損 益 修 正 益	7,105,241	9,213,153	
6. 特 別 損 失			
(1) 固 定 資 産 売 却 損	0		
(2) 過 年 度 損 益 修 正 損	12,364,358	12,364,358	△ 3,151,205
当 年 度 純 損 失			691,922,609
前 年 度 繰 越 欠 損 金			14,658,298,455
当 年 度 未 処 理 欠 損 金			15,350,221,064

平成20年度島根県病院事業剰余金計算書
(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

欠 損 金 の 部		円
I	欠 損 金	
1.	前 年 度 未 処 理 欠 損 金	14,658,298,455
2.	前 年 度 欠 損 金 処 理 額	0
	繰 越 欠 損 金 年 度 末 残 高	14,658,298,455
3.	当 年 度 純 損 失	691,922,609
	当 年 度 未 処 理 欠 損 金	15,350,221,064
資 本 剰 余 金 の 部		円
I	受 贈 財 産 評 価 額	
1.	前 年 度 未 残 高	23,447,033
2.	当 年 度 発 生 高	1,000,000
3.	当 年 度 処 分 額	0
4.	当 年 度 未 残 高	24,447,033
II	補 助 金	
1.	前 年 度 未 残 高	1,519,150,444
2.	当 年 度 発 生 高	5,145,000
3.	当 年 度 処 分 額	24,100,000
4.	当 年 度 未 残 高	1,500,195,444
III	他 会 計 補 助 金	
1.	前 年 度 未 残 高	187,871,356
2.	当 年 度 発 生 高	2,499,200
3.	当 年 度 処 分 額	33,790,000
4.	当 年 度 未 残 高	156,580,556
IV	そ の 他 資 本 剰 余 金	
1.	前 年 度 未 残 高	1,244,674,629
2.	当 年 度 発 生 高	0
3.	当 年 度 未 残 高	1,244,674,629
	翌 年 度 繰 越 資 本 剰 余 金	2,925,897,662

平成20年度島根県病院事業欠損金処理計算書

	円
1. 当 年 度 未 処 理 欠 損 金	15,350,221,064
2. 欠 損 金 処 理 額	0
3. 翌 年 度 繰 越 欠 損 金	15,350,221,064

平成20年度島根県病院事業貸借対照表

(平成21年 3 月 31 日)

		資 産 の 部			
		円	円	円	円
1.	固 定 資 産				
(1)	有 形 固 定 資 産				
	イ 土 地		7,168,118,275		
	ロ 建 物	35,808,778,223			
	建 物 減 価 償 却 累 計 額	11,192,070,847	24,616,707,376		
	ハ 構 築 物	1,037,981,091			
	構 築 物 減 価 償 却 累 計 額	321,591,949	716,389,142		
	ニ 器 械 備 品	10,410,926,017			
	器 械 備 品 減 価 償 却 累 計 額	6,750,238,926	3,660,687,091		
	ホ 車 両	75,141,345			
	車 両 減 価 償 却 累 計 額	22,453,333	52,688,012		
	有 形 固 定 資 産 合 計			36,214,589,896	
(2)	無 形 固 定 資 産				
	イ 電 話 加 入 権		2,907,727		
	ロ そ の 他 無 形 固 定 資 産		33,553,534		
	無 形 固 定 資 産 合 計			36,461,261	
(3)	投 資				
	イ 長 期 貸 付 金		120,000,000		
	ロ そ の 他 投 資		71,460		
	投 資 合 計			120,071,460	
	固 定 資 産 合 計			36,371,122,617	
2.	流 動 資 産				
(1)	現 金 預 金			6,231,768,990	
(2)	未 収 金			2,578,670,844	
(3)	貯 蔵 品			100,058,822	
	流 動 資 産 合 計			8,910,498,656	
3.	繰 延 勘 定				
(1)	控 除 対 象 外 消 費 税			1,045,064,323	
	繰 延 勘 定 合 計			1,045,064,323	
	資 産 合 計			46,326,685,596	

		負 債 の 部		円	円
4.	固 定 負 債				
(1)	割 賦 金		1,060,200,000		
(2)	長 期 借 入 金		120,000,000		
(3)	引 当 金		82,000,000		
	固 定 負 債 合 計				1,262,200,000
5.	流 動 負 債				
(1)	未 払 金		1,808,279,591		
(2)	そ の 他 流 動 負 債		63,121,924		
	流 動 負 債 合 計				1,871,401,515
	負 債 合 計				3,133,601,515
		資 本 の 部		円	円
6.	資 本 金				
(1)	自 己 資 本 金		19,949,512,539		
(2)	借 入 資 本 金				
	イ 企 業 債	35,667,894,944	35,667,894,944		
	資 本 金 合 計				55,617,407,483
7.	剰 余 金				
(1)	資 本 剰 余 金				
	イ 受 贈 財 産 評 価 額		24,447,033		
	ロ 補 助 金		1,500,195,444		
	ハ 他 会 計 補 助 金		156,580,556		
	ニ そ の 他 資 本 剰 余 金		1,244,674,629		
	資 本 剰 余 金 合 計				2,925,897,662
(2)	欠 損 金				
	イ 当 年 度 未 処 理 欠 損 金		15,350,221,064		
	欠 損 金 合 計				15,350,221,064
	剰 余 金 合 計				△ 12,424,323,402
	資 本 合 計				43,193,084,081
	負 債 資 本 合 計				46,326,685,596

平成20年度島根県病院事業会計決算について監査委員の審査意見

1 審査の結果

審査に付された各事業会計の決算報告書及び附属資料は地方公営企業法等関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営に係る事業の管理は地方公営企業の経営原則に従っておおむね適正に行われているものと認めた。

2 審査意見

(1) 中央病院

中央病院は、県内全域をエリアとした三次医療を担う基幹的病院として、高度・特殊・専門医療を提供するとともに、救命救急センターとしての機能を有するほかへき地医療への支援など、県民が安心して暮らすための重要な役割を果たしている。

さらに、がん診療の充実を図るための「地域がん診療連携拠点病院」としての指定や母体・胎児及び新生児の集中治療等を行う「総合周産期母子医療センター」としての指定を受け、一層の医療機能の充実を図っている。

また、病院を取り巻く厳しい経営環境に対応し、より柔軟で迅速な運営体制を確保するため、平成19年4月から地方公営企業法の全部適用に移行し、知事から独立した権限を有する病院事業管理者が置かれ、組織としては病院局が発足した。

当年度の収支をみると、総収益は160億4,121万円余で、前年度に比べ537万円余(0.0%)の減となり、総費用は165億945万円余で、前年度に比べ2億3,211万円余(1.4%)の増となった。

その結果、当年度の純損失は前年度に比べ2億3,748万円余増加して4億6,824万円余となり、当年度末の未処理欠損金は131億583万円余となった。

なお、純損失から現金の支出を伴わない減価償却費等の費用を除いた償却前利益は15億1,053万円余であった。

医業収益については144億4,813万円余で、251万円余(0.0%)の減収で前年度とほぼ横ばいであった。

医業費用は153億7,770万円余で、材料費及び経費(委託料、光熱水費)等の増加により前年度に比べ2億5,931万円余(1.7%)の増となった。

資金収支(現金預金)については54億6,104万円余の資金残で、前年度に比べ6億9,008万円余(14.5%)の増となっている。

なお、昨年度意見を述べた事項については、それぞれ次のとおり改善措置がとられたことを評価するとともに、一層の推進について期待する。

① 医療従事者の確保について

医師については、平成20年6月には定員105名に対して現員95名であったが、今年6月現在では定員105名に対して現員100名となっており、充足するまでには至らなかったが一定の確保が進んでいる。

看護師については、平成21年度からの「7対1」看護配置の導入に向けて、一般採用試験を実施して64名を新規採用したほか、経験者採用試験を実施して11名を採用した。

② 内部統制について

病院局財務規程第129条に定める財務事務の検査については、平成21年3月に試行的に行われ、今後定期的に実施していくこととしている。

③ 医療事務の委託契約について

医療事務の委託について長年にわたり1者随意契約を続けていたが、公募により業者選定を行い、平成21年4月から3年間の複数年契約を締結した。

しかしながら、地方の公立病院を取り巻く経営環境は、医師や看護師の不足や国の医療費抑制策のもとでの診療報酬の改定等により、深刻な状況が続いているところである。中央病院においても、県の財政健全化計画のなかでの一般会計繰入金金の基準の見直しも加わり、将来にわたって健全経営を維持、推進していくためには、さらなる経営努力が求められるところである。

については、次の点に留意して事業を行う必要がある。

1) 医療従事者の確保について

① 医師の確保について

医師については、処遇改善や宿舍の整備等により、一定の確保がなされたところである。

しかしながら、平成21年6月現在で定員に対して5名が欠員となっており、診療科によっては医師が1名しかない状況にあり、今後の診療に支障が出るおそれがある。また、後期臨床研修医も募集に対し充足していない状況にあり、救急の当直勤務により医師の業務が過重なものとなるなど、その勤務環境は依然として厳しいものがある。

については、県民に対して良質な医療を安定的に提供していくために、今後とも積極的に医師の確保に努められたい。

② 看護師の確保について

平成21年4月から「7対1」看護配置を導入し、入院患者へのより手厚い看護を実現したところであるが、育児休業等の取得者も多数あり、それを円滑に実施するために必要な看護師を十分に確保できていない状況にある。

こうした状況が続けば、看護師の勤務環境がより厳しいものとなることが懸念されるとともに、「7対1」看護配置の継続ができなくなった場合には診療報酬が減額となって、経営に大きな影響を与えかねない。

については、「7対1」看護配置を継続していくために、看護師の確保に引き続いて取り組まれたい。

③ 育児休業等後の復帰対策について

医師や看護師等が育児休業等により長期にわたって休職した場合、高度な専門性や安全性を要求される医療現場への不安から、なかなか職場復帰が進まないという状況がある。

については、職場復帰が容易なものとなるよう、各人の状況に応じた職場研修の実施や勤務しやすい職場環境づくり等に配慮し、貴重な人材が病院の職場で働き続けることができるよう取り組まれたい。

④ 院内保育所の開設について

平成22年4月から開所を予定している院内保育所については、運営方法や料金設定等について十分な検討を行い、医療従事者の確保や働きやすい職場づくりのために、できるだけ有効なものとなるようにされたい。

(2) こころの医療センター

こころの医療センターは、県の精神医療の基幹的病院として、救急医療システムのセンター的機能を有し、児童思春期及び急性期患者の専門病棟を設けている県内唯一の公立の精神科病院である。

平成17年度からは総合リハビリテーション室を設置し、長期入院患者の社会復帰の促進や、退院後の地域生活の支援などを行う特色ある病院として医療の向上に努めている。

平成20年2月に出雲市湖陵町から同市下古志町に新築移転を行い、名称を「島根県立湖陵病院」から「島根県立こころの医療センター」に改め、病床数242床で開院した。

センターは、PFI方式で整備され、維持管理や大規模修繕等の業務をPFI事業者に委託している。

(注)「PFI (Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

当年度の収支をみると、総収益は2億6,365万円余で、前年度に比べ4,763万円余(2.1%)の増となり、総費用は2億8,733万円余で、前年度に比べ9,215万円余(△3.6%)の減となった。

その結果、当年度の純損失は2億2,367万円余となり、当年度末の未処理欠損金は2億4,438万円余となった。

なお、純損失から現金の支出を伴わない減価償却費等の費用を除いた償却前利益は1億4,235万円余であった。

医業収益は14億5,904万円余で、外来収益等が増加したことにより、前年度に比べ4,818万円余(3.4%)の増収となった。

医業費用は2億5,215万円余で、経費や減価償却費が増加したものの、給与費や資産減耗費等が減少したことにより、前年度に比べ2億4,105万円余(△9.7%)の減となった。

資金収支（現金預金）は7億7,072万円余の資金残で、前年度に比べ1,811万円余（△2.3%）の減となっている。

なお、昨年度意見を述べた事項については、それぞれ次のとおり改善措置がとられたことを評価するとともに、一層の推進について期待する。

① P F I 事業による施設維持管理等の円滑な推進について

センターでは、日常的な連絡調整やモニタリング調整会議を通じてP F I 事業者との緊密な連携を図るとともに、院内モニタリング評価委員会で事業の進行管理を実施している。

こうした取組の結果、センターのP F I 事業による施設維持管理等の業務は円滑に実施されている。

② 内部統制について

病院局財務規程第129条に定める財務事務の検査については、平成21年3月に試行的に行われ、今後定期的を実施していくこととしている。

③ 医療事務の委託契約について

医療事務の委託について長年にわたり1者随意契約を続けていたが、公募により業者選定を行い、平成21年4月から3年間の複数年契約を締結した。

しかしながら、センターを取り巻く経営環境は、国の総医療費抑制基調が続く中で、精神科単科病院のため採算性が低いことなどにより、依然として厳しい状況にあり、自立的経営を目指して経営健全化をさらに推進していくことが求められている。

については、次の点に留意して事業を行う必要がある。

1) 精神科救急入院料の維持への取組について

センターでは、急性期病棟の整備等を行い、診療報酬の加算が受けられる急性期病棟に係る精神科救急入院料の算定を平成21年4月から開始した。

これは、急性期にある入院患者の短期集中治療の実施と社会復帰支援や地域での生活支援による早期退院・早期社会復帰の促進、措置入院患者等の受入などに積極的に取り組んだ結果であり、経営の安定に大きく寄与するものである。

については、引き続き関係機関と緊密な連携を図り、精神科救急入院料の維持に向けた取組を推進し、経営の安定に努められたい。

2) 長期入院患者等への取組について

センターでは、総合リハビリテーション部門を中心として、関係機関と連携し、入院患者の早期退院や社会復帰の取組を積極的に推進しており、その結果、平成20年度の平均在院日数は174日と前年度に比較して62日減少している。

1年以上の長期入院患者も減少傾向にあるが、なお平成20年度末においては、112人と入院患者全体の56.9%を占め、このうち5年以上の入院患者が64人を占めている状況にある。

については、引き続き、長期入院患者の退院促進や社会復帰に向けた取組を推進するとともに、新規入院患者の入院が長期化しないよう努力されたい。

(3) 病院全事業

1) 病院事業中期計画等について

病院局においては、平成21年3月に、「島根県病院事業中期計画」（平成19年4月策定）を見直し、新たな経営目標や収支計画等を盛り込んだ「島根県病院事業中期計画2009」（計画期間：平成21年度から24年度）を策定した。

この中期計画の見直しを受けて、両病院では、計画の内容を具体化したそれぞれのアクションプランを改定したところである。

については、これまでにおける目標の達成状況や取組の進捗に係る評価・検証を踏まえ、新たな中期計画及びアクションプランの着実な達成に向けて努力されたい。

2) 地方公営企業法の全部適用について

昨年度の決算審査意見において、地方公営企業法の全部適用の効果をより発揮するため、中央病院とこころの医療センターとが委託業務や購入業務の共同化等を一層推進するよう、病院局での検討を促したところである。

しかしながら、各病院の現場において個々の事業についての検討はなされているものの、病院局全体としての総合的な取組はまだ十分ではない。

については、県立病院課を中心として、両病院で共同化が可能な事務事業を洗い出し、具体的に検討されたい。

3) 未収金対策について

両病院における医療費の個人負担未収金のうち1年以上経過したものは、増加傾向にあったものが、平成20年度末は1億4,551万円余となっており前年度末の1億4,700万円余と比べて約150万円の減となり、近年はじめて減少に転じている。これは、両病院において未収金発生の抑制及び回収に積極的に取り組んだ結果によるものであり評価されるところである。

しかしながら、未収金は未だ多額に及んでいるため、その縮減に向けて、今後とも引き続き回収に努力されたい。

また、決算書において、この未収金が、今後回収が困難なものも含めて資産として計上されているが、このことは、適正な資産表示の原則から好ましいことではないので、回収が困難なものについては、基準を定めて欠損処理するよう、引き続き会計処理及び債権管理について検討されたい。

4) 引当金の計上について

昨年度の決算審査意見として、退職給与引当金及び修繕引当金について、他県の事例や総務省の「地方公営企業会計制度研究会」から平成17年3月になされた報告等を参考に、明確な算定根拠を設定するようにと指摘したところであるが、今年度の決算においては増減されることなく、昨年度と同額の引当金が計上されている。

これは、他県においても明確な基準の設定のもとに計上しているところはほとんどないこと、また、総務省が新たに発足させた「地方公営企業会計制度等研究会」において改めて算定基準等が検討され、その結果に基づいて会計制度が改正される予定になっていることによるものである。

については、今後の制度改正を踏まえ、引当金について適正に算定し計上するようになされたい。

島 根 県 公 営 企 業 告 示

島根県公営企業告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、平成21年12月15日に島根県議会で認定された平成20年度島根県公営企業会計決算を、監査委員の意見と併せて、次のとおり公表する。

平成22年2月5日

島根県知事 溝 口 善兵衛

平成20年度島根県電気事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

区 分	取 入		予 算 額		決 算 額	予算額に比べ 決算額の 増(△)減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営 企業法第 24条第3項の規定に よる支出額に係 る財源充当 額	合 計			
第1款 電気事業収益	1,586,916,000	△ 90,220,000	0	1,496,696,000	1,392,987,499	△ 103,708,501	
第1項 営業収益	1,523,251,000	△ 219,611,000	0	1,303,640,000	1,287,530,212	△ 36,109,788	仮受消費税及び地方消費税 60,154,766円
第2項 財務収益	10,741,000	△ 3,385,000	0	7,356,000	7,596,549	240,549	
第3項 事業外収益	52,924,000	124,620,000	0	177,544,000	109,705,575	△ 67,838,425	仮受消費税及び地方消費税 93,500円
第4項 特別利益	0	8,156,000	0	8,156,000	8,155,163	△ 837	
計	1,586,916,000	△ 90,220,000	0	1,496,696,000	1,392,987,499	△ 103,708,501	

支 出

区 分	予 算 額				決 算 額	地方公 営企業法第 26条第2項 の規定に よる繰 越額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営 企業法第 24条第3 項の規定 による 支出額	小 計				
第1款 電気事業費用	1,313,494,000	54,765,000	0	1,368,259,000	1,254,157,695	0	114,101,305	
第1項 営業費用	1,209,298,000	△ 25,134,000	0	1,184,164,000	1,138,296,113	0	45,867,887	仮払消費税及び地方消費税 13,243,272円
第2項 財務費用	102,196,000	△ 42,469,000	0	59,727,000	59,328,941	0	398,059	
第3項 事業外費用	0	122,368,000	0	122,368,000	56,532,641	0	65,835,359	仮払消費税及び地方消費税 214円
第4項 予備費	2,000,000	0	0	2,000,000	0	0	2,000,000	
計	1,313,494,000	54,765,000	0	1,368,259,000	1,254,157,695	0	114,101,305	

(2) 資本的収入及び支出

区 分	取 入				算 額				予 算 額	決 算 額	予 算 額 比 へ 決 算 額 の 増 (△) 減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費 連 次 繰越額	合 計	予 算 額 比 へ 決 算 額 の 増 (△) 減				
第1款 資本的収入	1,456,770,000	112,478,000	1,569,248,000	0	0	1,569,248,000	0	1,569,248,000	1,576,779,991	7,531,991		
第1項 企業債	897,000,000	△ 17,000,000	880,000,000	0	0	880,000,000	0	880,000,000	870,000,000	△ 10,000,000		
第2項 投資回収金	6,521,000	0	6,521,000	0	0	6,521,000	0	6,521,000	6,520,768	△ 232		
第3項 補助金	484,492,000	144,065,000	628,557,000	0	0	628,557,000	0	628,557,000	625,866,624	△ 2,690,376		
第4項 雑収入	68,757,000	△ 14,587,000	54,170,000	0	0	54,170,000	0	54,170,000	74,392,599	20,222,599	仮受消費税及び地方消費税 3,513,487円	
計	1,456,770,000	112,478,000	1,569,248,000	0	0	1,569,248,000	0	1,569,248,000	1,576,779,991	7,531,991		

区 分	支 出				算 額				予 算 額	決 算 額	型 年 度 繰 越 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用 増(△) 減 額	小 計	地方公営 企業法第 26 条の規 定による 繰越額	継続費 連 次 繰越額	合 計				
第1款 資本的支出	2,669,872,000	21,678,000	2,691,550,000	0	2,691,550,000	0	0	2,691,550,000	2,634,042,311	57,507,689		
第1項 建設改良費	2,362,496,000	48,176,000	2,410,672,000	0	2,410,672,000	0	0	2,410,672,000	2,358,166,999	52,505,001	仮払消費税及び地方消費税 110,662,052円	
第2項 投資	101,537,000	△ 35,186,000	66,351,000	0	66,351,000	0	0	66,351,000	66,350,117	883		
第3項 企業債償還金	200,839,000	7,067,000	207,906,000	0	207,906,000	0	0	207,906,000	207,904,195	1,805		
第4項 予備費	5,000,000	0	5,000,000	0	5,000,000	0	0	5,000,000	5,000,000	0		
第5項 補助金返還金	0	1,621,000	1,621,000	0	1,621,000	0	0	1,621,000	1,621,000	0		
計	2,669,872,000	21,678,000	2,691,550,000	0	2,691,550,000	0	0	2,691,550,000	2,634,042,311	57,507,689		

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,057,262,320円は、減価償立金160,772,000円、過年度分損益勘定留保資金819,038,595円及び当年度分消費税資本的収支調整額17,451,725円で補てんした。

平成 20 年度島根県電気事業損益計算書

(平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで)

科 目	金 額		
1 営業収益	円	円	円
(1) 水力発電電力料	1,101,473,996		
(2) 風力発電電力料	99,360,836		
(3) その他営業収益	<u>6,540,614</u>	1,207,375,446	
2 営業費用			
(1) 水力発電費	753,768,631		
(2) 風力発電費	127,102,708		
(3) 送電費	5,269,637		
(4) 一般管理費	<u>238,911,865</u>	<u>1,125,052,841</u>	
営業利益			82,322,605
3 財務収益			
(1) 受取利息及び配当金	7,596,549		
4 事業外収益			
(1) 国庫支出金	3,194,100		
(2) 雑収益	<u>77,108,019</u>	87,898,668	
5 財務費用			
(1) 支払利息	59,328,941		
6 事業外費用			
(1) 雑支出	<u>57,669,416</u>	<u>116,998,357</u>	△29,099,689
経常利益			53,222,916
7 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	<u>8,155,163</u>	<u>8,155,163</u>	8,155,163
当年度純利益			61,378,079
前年度繰越利益剰余金			918
当年度未処分利益剰余金			61,378,997

平成 20 年度島根県電気事業剰余金計算書

(平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで)

科 目	金 額		
(利益剰余金の部)	円	円	円
I 減 債 積 立 金			
1 前 年 度 末 残 高	112,909,000		
2 前 年 度 繰 入 額	47,863,000		
3 当 年 度 処 分 額	160,772,000		
4 当 年 度 末 残 高		0	
II 開 発 改 良 積 立 金			
1 前 年 度 末 残 高	319,180,770		
2 前 年 度 繰 入 額	0		
3 当 年 度 処 分 額	0		
4 当 年 度 末 残 高		319,180,770	
III 地 域 振 興 積 立 金			
1 前 年 度 末 残 高	35,000,000		
2 前 年 度 繰 入 額	0		
3 当 年 度 処 分 額	0		
4 当 年 度 末 残 高		35,000,000	
積 立 金 合 計			354,180,770
IV 未 処 分 利 益 剰 余 金			
(1) 前年度未処分利益剰余金			47,863,918
(2) 前年度利益剰余金処分額			
1 減 債 積 立 金	47,863,000		
2 開 発 改 良 積 立 金	0		
3 地 域 振 興 積 立 金	0		
繰越利益剰余金年度末残高			918
(3) 当 年 度 純 利 益			61,378,079
当年度未処分利益剰余金			61,378,997
(資本剰余金の部)			
I 国 庫 補 助 金			
1 前 年 度 末 残 高	2,335,709,297		
2 前 年 度 処 分 額	0		
3 当 年 度 発 生 額	625,866,624		
4 当 年 度 処 分 額	10,987,152		
5 当 年 度 末 残 高			2,950,588,769
II そ の 他 資 本 剰 余 金			
1 前 年 度 末 残 高	303,446,192		
2 前 年 度 処 分 額	0		
3 当 年 度 発 生 額	0		
4 当 年 度 処 分 額	0		
5 当 年 度 末 残 高			303,446,192
翌年度繰越資本剰余金			3,254,034,961

平成 20 年度島根県電気事業剰余金処分計算書

科 目	金 額		
		円	円
1 当年度未処分利益剰余金			61,378,997
2 利 益 剰 余 金 処 分 額			
(1) 減 債 積 立 金	61,378,000		61,378,000
3 翌年度繰越利益剰余金			997

平成 20 年度島根県電気事業貸借対照表

(平成 21 年 3 月 31 日)

科 目	金 額			
	円	円	円	円
(資産の部)				
1 固 定 資 産				
電 気 事 業 固 定 資 産				
(1) 水 力 発 電 設 備				
イ 有 形 固 定 資 産	10,013,640,292			
減 価 償 却 累 計 額	<u>5,712,686,687</u>	4,300,953,605		
ロ 無 形 固 定 資 産		7,444,587		
(2) 風 力 発 電 設 備				
イ 有 形 固 定 資 産	6,863,835,821			
減 価 償 却 累 計 額	<u>171,778,317</u>	6,692,057,504		
ロ 無 形 固 定 資 産		83,868,482		
(3) 送 電 設 備				
イ 有 形 固 定 資 産	119,699,781			
減 価 償 却 累 計 額	<u>37,699,752</u>	82,000,029		
(4) 業 務 設 備				
イ 有 形 固 定 資 産	677,995,967			
減 価 償 却 累 計 額	<u>340,294,392</u>	337,701,575		
ロ 無 形 固 定 資 産		20,518,807		
電 気 事 業 固 定 資 産 合 計			11,524,544,589	
事 業 外 固 定 資 産				
(1) そ の 他 事 業 外 固 定 資 産				
イ 有 形 固 定 資 産	<u>110,000,000</u>	110,000,000		
事 業 外 固 定 資 産 合 計			110,000,000	
建 設 仮 勘 定				
(1) 新 浜 田 川 発 電 所 建 設 事 業 費		45,847,440		
(2) 志 津 見 発 電 所 建 設 事 業 費		998,077,210		
(3) 新 八 戸 川 送 電 線 鉄 塔 化 建 設 事 業 費		23,921,000		
(4) 発 電 所 集 中 監 視 シ ス テ ム 更 新 事 業 費		<u>16,882,058</u>		
建 設 仮 勘 定 合 計 資 産			1,084,727,708	
(1) 長 期 貸 付 金		<u>422,922,312</u>		
投 資 合 計 資 産			422,922,312	
固 定 資 産 合 計				13,142,194,609
2 流 動 資 産				
(1) 現 金 預 金			1,224,150,500	
(2) 未 収 金			173,838,305	
(3) 貯 蔵 品			1,088,500	
(4) そ の 他 流 動 資 産			<u>68,870</u>	
流 動 資 産 合 計				1,399,146,175
資 産 合 計				<u>14,541,340,784</u>
(負債の部)				
3 固 定 負 債				
(1) 引 当 金				
イ 退 職 給 与 引 当 金		93,507,896		
ロ 修 繕 準 備 引 当 金		<u>84,408,255</u>		
引 当 金 合 計			177,916,151	
固 定 負 債 合 計				177,916,151
4 流 動 負 債				
(1) 未 払 金			22,466,006	
(2) 未 払 費 用			15,771,263	
(3) そ の 他 流 動 負 債			<u>3,184,449</u>	
流 動 負 債 合 計				41,421,718
負 債 合 計				<u>219,337,869</u>
(資本の部)				
5 資 本 金				
(1) 自 己 資 本 金				
イ 繰 入 資 本 金		4,671,000		
ロ 組 入 資 本 金		<u>4,870,408,652</u>		
自 己 資 本 金 合 計			4,875,079,652	
(2) 借 入 資 本 金				
イ 企 業 債		<u>5,777,328,535</u>		
借 入 資 本 金 合 計			5,777,328,535	
資 本 金 合 計				10,652,408,187

6 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 国 庫 補 助 金	2,950,588,769		
ロ その他資本剰余金	<u>303,446,192</u>		
資本剰余金合計		3,254,034,961	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 開 発 改 良 積 立 金	319,180,770		
ロ 地 域 振 興 積 立 金	35,000,000		
ハ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>61,378,997</u>		
利益剰余金合計		<u>415,559,767</u>	
剰 余 金 合 計			<u>3,669,594,728</u>
資 本 合 計			<u>14,322,002,915</u>
負 債 資 本 合 計			<u>14,541,340,784</u>

(注) 資本剰余金のうち補助金等充当固定資産を減価償却した場合に、本来取り崩される部分に相当する額は477,697,974円。

固定資産の減価償却方法

補助金等の金額に相当する額を控除した金額を帳簿価格とみなして、定額法により償却を行っている（地方公営企業法施行規則第8条第4項及び第9条第3項による補助金等充当固定資産の減価償却方法の特例を適用）

平成20年度島根県工業用水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

区 分	予 算 額			決 算 額	予算額に比べ 決算額の 増(△)減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営 企業法第 24条第3項の規定 による支出額に係 る財源充当額			
第1款 工業用水道事業収益	183,475,000	△ 11,065,000	0	172,740,258	330,258	
第1項 営業収益	155,437,000	△ 3,060,000	0	152,636,570	249,570	仮受消費税及び地方消費税 7,246,466円
第2項 営業外収益	28,038,000	△ 8,005,000	0	20,113,688	80,688	
計	183,475,000	△ 11,065,000	0	172,740,258	330,258	

区 分	予 算 額						決 算 額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用増 (△)減額	地方公営 企業法第 24条第3 項の規定 による 支出額	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による 繰越額			
第1款 工業用水道事業費用	220,350,000	△ 3,644,000	0	0	0	0	209,650,653	7,055,347	
第1項 営業費用	177,902,000	2,420,000	0	△ 435,000	0	0	172,893,102	6,993,898	仮払消費税及び地方消費税 2,488,562円
第2項 営業外費用	42,448,000	△ 6,064,000	0	435,000	0	0	36,757,551	61,449	
計	220,350,000	△ 3,644,000	0	0	0	0	209,650,653	7,055,347	

(2) 資本的収入及び支出

区 分	予 算			決 算 額	予算額に比べ 決算額の 増(△)減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計			
	円	円	円			
第1款 資本的収入	325,403,000	△ 11,894,000	313,509,000	309,440,827	△ 4,068,173	
第1項 企業債	34,400,000	△ 9,100,000	25,300,000	21,200,000	△ 4,100,000	
第2項 長期借入金	222,193,000	△ 437,000	221,756,000	221,754,511	△ 1,489	
第3項 補助金	68,810,000	△ 2,357,000	66,453,000	66,486,316	33,316	
計	325,403,000	△ 11,894,000	313,509,000	309,440,827	△ 4,068,173	

支 出

区 分	予 算			決 算 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計		地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費 通次 繰越額		
	円	円	円					
第1款 資本的支出	367,781,000	△ 13,451,000	354,330,000	347,263,222	0	0	7,066,778	
第1項 建設改良費	111,801,000	△ 12,834,000	98,967,000	91,902,281	0	0	7,064,719	仮払消費税及び地方消費税1,685,428円
第2項 企業債償還金	253,166,000	△ 617,000	252,549,000	252,547,076	0	0	1,924	
第3項 長期借入金償還金	2,814,000	0	2,814,000	2,813,865	0	0	135	
計	367,781,000	△ 13,451,000	354,330,000	347,263,222	0	0	7,066,778	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額37,822,395円は、過年度分損益勘定留保資金36,613,174円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,209,221円で補てんした。

平成20年度島根県工業用水道事業損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

科 目	金 額		
	円	円	円
1 営業収益			
(1) 給水収益	144,607,358		
(2) その他営業収益	772,746	145,380,104	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	66,157,973		
(2) 送配水費	18,190,469		
(3) 総係費	18,610,319		
(4) 減価償却費	65,953,839		
(5) 資産減耗費	1,491,940	170,404,540	
営業損失			25,024,436
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	821,350		
(2) 他会計補助金	19,286,382		
(3) 雑収益	5,972	20,113,704	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	33,049,651		
(2) 雑支出	159,233	33,208,884	
経常損失			38,119,616
当年度純損失			38,119,616
前年度繰越欠損金			485,962,106
当年度未処理欠損金			524,081,722

平成20年度島根県工業用水道事業剰余金計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

科 目	金 額		
	円	円	円
(利益剰余金の部)			
I 建設改良積立金			
1 前年度末残高	13,804,709		
2 前年度繰入額	0		
3 当年度処分額	0		
4 当年度末残高		13,804,709	
積立金合計			13,804,709
II 欠損金			
(1) 前年度未処理欠損金			485,962,106
(2) 前年度欠損金処理額			0
繰越欠損金年度末残高			485,962,106
(3) 当年度純損失			38,119,616
当年度未処理欠損金			524,081,722
(資本剰余金の部)			
I 受贈財産評価額			
1 前年度末残高		2,163,814	
2 前年度処分額		0	
3 当年度発生高		0	
4 当年度処分額		0	
5 当年度末残高			2,163,814
II 工事負担金			
1 前年度末残高		128,985,910	
2 前年度処分額		0	
3 当年度発生高		0	
4 当年度処分額		0	
5 当年度末残高			128,985,910
III 国庫補助金			
1 前年度末残高		1,767,507,003	
2 前年度処分額		0	
3 当年度発生高		0	
4 当年度処分額		0	
5 当年度末残高			1,767,507,003
IV 他会計補助金			
1 前年度末残高		5,911,146,438	
2 前年度処分額		0	
3 当年度発生高		66,486,316	
4 当年度処分額		12,305,667	
5 当年度末残高			5,965,327,087
V その他資本剰余金			
1 前年度末残高		3,673,801	
2 前年度処分額		0	
3 当年度発生高		0	
4 当年度処分額		0	
5 当年度末残高			3,673,801
翌年度繰越資本剰余金			7,867,657,615

平成20年度島根県工業用水道事業欠損金処理計算書

科 目	金 額
1 当 年 度 未 处 理 欠 損 金	524,081,722 円
2 欠 損 金 处 理 額	0
3 翌 年 度 繰 越 欠 損 金	<u>524,081,722</u>

平成20年度島根県工業用水道事業貸借対照表
(平成21年3月31日)

科 目		金 額			
(資産の部)		円		円	
1 固 定 資 産	産 産	円	円	円	円
(1) 有形固定資産	飯梨川工業用水道設備				
	イ 土地建物減価償却累計額	15,807,310		55,678,239	
	ハ 構築物減価償却累計額	4,616,892		11,190,418	
	二 機械及び装置減価償却累計額	1,433,951,062			
	ホ 工具器具及び備品減価償却累計額	562,511,907		871,439,155	
	江の川工業用水道設備				
	イ 土地建物減価償却累計額	170,150,663			
	ハ 構築物減価償却累計額	92,443,652		77,707,011	
	二 機械及び装置減価償却累計額	4,843,096			
	ホ 工具器具及び備品減価償却累計額	4,169,364		673,732	
	業 務				
	イ 土地建物減価償却累計額			73,037,309	
	ハ 構築物減価償却累計額	909,414,985		835,810,163	
	二 機械及び装置減価償却累計額	73,604,822			
	ホ 車両運搬具減価償却累計額	3,340,889,044		3,125,480,745	
	ヘ 工具器具及び備品減価償却累計額	215,408,299			
	業 務	892,751,032		723,431,552	
	イ 土地建物減価償却累計額	169,319,480			
	ハ 構築物減価償却累計額	7,637,902		5,693,333	
	二 機械及び装置減価償却累計額	1,944,569			
	ホ 車両運搬具減価償却累計額			6,582,500	
	ヘ 工具器具及び備品減価償却累計額	50,494,847		41,903,754	
	業 務	8,591,093			
	イ 土地建物減価償却累計額	4,492,513			
	ハ 構築物減価償却累計額	658,199		3,834,314	
	二 機械及び装置減価償却累計額	75,600			
	ホ 車両運搬具減価償却累計額	71,820		3,780	
	ヘ 工具器具及び備品減価償却累計額	302,858			
	業 務	287,715		15,143	
	イ 土地建物減価償却累計額	1,738,453			
	ハ 構築物減価償却累計額	1,220,005		5,832,999,596	
	二 機械及び装置減価償却累計額				
	ホ 車両運搬具減価償却累計額				
	ヘ 工具器具及び備品減価償却累計額				
(2) 有形固定資産	八戸川工業用水道建設事業費		1,877,616,840		
	イ 八戸川工業用水道建設事業費		5,301,003,317		
	ハ 飯梨川取水施設更新事業費		1,779,071		
	建設仮勘定			7,180,399,228	
(3) 無形固定資産	江の川工業用水道設備				
	イ 水務施設加算権		15,184,417		
	業 務				
	イ 電話加入権		47,274		
	無形固定資産			15,231,691	
2 流動資産					13,028,630,515
(1) 現金				196,488,553	
(2) 未収の他流動資産				12,493,093	
(3) 流動負債				2,953	
	流動資産			208,984,599	
	流動負債			13,237,615,114	
3 固定負債					
(1) 引当金					
	イ 退職給付引当金	28,730,492			
	ロ 職給引当金	41,245,478		69,975,970	
	引当金				69,975,970
4 流動負債					
(1) 未収の他流動負債				2,363,715	
(2) 流動負債				182,350	
	流動負債			2,546,065	
	流動負債			72,522,035	
5 資金					
(1) 自己資本					
	イ 繰上り入金	60,900,971			
	ロ 繰上り入金	337,223,291		398,124,262	
(2) 借入金					
	イ 借入金	2,649,831,500			
	ロ 借入金	2,759,756,715		5,409,588,215	
	借入金				5,409,588,215
6 剰余金					
(1) 資本金					
	イ 資本金		2,163,814		
	ロ 受贈財産		128,985,910		
	ハ 国庫		1,767,507,003		
	ニ 他会計		5,965,327,087		
	ホ その他		3,673,801		
	剰余金			8,807,712,477	

平成 20 年 度 島 根 県 水 道 事 業 決 算 報 告 書

(1) 収益的収入及び支出

区 分	予 算		額		予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 (△) 減	備 考
	当初予算額	補正予算額	合 計	決 算 額		
第 1 款 水道事業収益	1,335,553,000	95,936,000	1,431,489,000	1,369,010,720	△ 62,478,280	
第 1 項 営 業 収 益	1,223,476,000	16,942,000	1,240,418,000	1,239,688,279	△ 729,721	仮受消費税及び地方消費税 59,004,450円
第 2 項 営 業 外 収 益	112,077,000	78,994,000	191,071,000	129,322,441	△ 61,748,559	仮受消費税及び地方消費税 1,869円
計	1,335,553,000	95,936,000	1,431,489,000	1,369,010,720	△ 62,478,280	

0

支 出

区 分	予 算 額		小 計	地方公営企業法第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	決 算 額	地方公営企業法第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額						
第 1 款 水道事業費用	991,662,000	13,258,000	1,004,920,000	0	917,336,513	0	87,583,487	
第 1 項 営 業 費 用	849,317,000	△ 11,190,000	838,127,000	0	806,556,247	0	31,570,753	仮私消費税及び地方消費税 11,091,267円
第 2 項 営 業 外 費 用	142,345,000	24,448,000	166,793,000	0	110,780,266	0	56,012,734	
計	991,662,000	13,258,000	1,004,920,000	0	917,336,513	0	87,583,487	

(2) 資本的収入及び支出

区 分	予 算			額			決 算 額	予算額に比べ 決算額の 増(△)減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第 26条の規定による 繰越額に係る財源 充当額	継続費通 次繰越額 に係る財 源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	2,350,954,000	△ 339,037,000	2,011,917,000	0	0	2,011,917,000	1,954,130,023	△ 57,786,977	
第1項 企業債	929,600,000	△ 122,500,000	807,100,000	0	0	807,100,000	782,700,000	△ 24,400,000	
第2項 出資金	590,000,000	△ 99,000,000	491,000,000	0	0	491,000,000	475,000,000	△ 16,000,000	
第3項 長期借入金	119,763,000	△ 17,524,000	102,239,000	0	0	102,239,000	95,081,463	△ 7,157,537	
第4項 補助金	686,184,000	△ 104,613,000	581,571,000	0	0	581,571,000	565,176,000	△ 16,395,000	
第5項 負担金	25,400,000	4,600,000	30,000,000	0	0	30,000,000	36,165,218	6,165,218	
第6項 雑収入	7,000	0	7,000	0	0	7,000	7,342	342	
計	2,350,954,000	△ 339,037,000	2,011,917,000	0	0	2,011,917,000	1,954,130,023	△ 57,786,977	

支 出

区 分	予 算			額			決 算 額	翌年度繰越額 地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	繰越費 通次繰 越額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第 26条の規定に よる繰越額	継続費通 次繰越額	合 計					
第1款 資本的支出	2,876,489,000	△ 276,472,000	2,600,017,000	0	0	2,600,017,000	2,522,409,958	0	0	77,607,042	
第1項 建設改良費	2,108,565,000	△ 310,392,000	1,798,173,000	0	0	1,798,173,000	1,720,571,703	0	0	77,601,297	仮払消費税及び地方消費税69,524,607円
第2項 企業債償還金	763,663,000	33,920,000	797,583,000	0	0	797,583,000	797,578,324	0	0	4,676	
第3項 長期借入金償還金	4,291,000	0	4,291,000	0	0	4,261,000	4,259,931	0	0	1,069	
計	2,876,489,000	△ 276,472,000	2,600,017,000	0	0	2,600,017,000	2,522,409,958	0	0	77,607,042	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額568,279,935円は、減価償立金383,356,000円、過年度分損益勘定留保資金143,110,407円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額41,813,528円で補てんした。

平成20年度島根県水道事業損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

科 目	金 額		
	円	円	円
1 営業収益			
(1) 給水収益	1,179,498,243		
(2) その他営業収益	1,185,586	1,180,683,829	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	334,325,611		
(2) 送配水費	55,773,402		
(3) 総係費	91,030,640		
(4) 減価償却費	310,163,707		
(5) 資産減耗費	4,171,620	795,464,980	
営業利益			385,218,849
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	5,456,213		
(2) 他会計補助金	93,322,000		
(3) 雑収益	30,542,402	129,320,615	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	74,689,380		
(2) 雑支出	30,060,505	104,749,885	
経常利益			24,570,730
当年度純利益			409,789,579
前年度繰越利益剰余金			338
当年度未処分利益剰余金			409,789,917

平成20年度島根県水道事業剰余金計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

科 目	金 額		
	円	円	円
(利益剰余金の部)			
I 減債積立金			
1 前年度末残高	0		
2 前年度繰入額	383,356,000		
3 当年度処分額	383,356,000		
4 当年度末残高		0	
積立金合計			<u>0</u>
II 未処分利益剰余金			
(1) 前年度未処分利益剰余金			383,356,338
(2) 前年度利益剰余金処分額			
1 減債積立金		383,356,000	383,356,000
繰越利益剰余金年度末残高			338
(3) 当年度純利益			409,789,579
当年度未処分利益剰余金			<u>409,789,917</u>
(資本剰余金の部)			
I 受贈財産評価額			
1 前年度末残高		215,416	
2 前年度処分額		0	
3 当年度発生高		0	
4 当年度処分額		0	
5 当年度末残高			215,416
II 工事負担金			
1 前年度末残高		430,079,559	
2 前年度処分額		0	
3 当年度発生高		36,165,218	
4 当年度処分額		0	
5 当年度末残高			466,244,777
III 国庫補助金			
1 前年度末残高		15,131,465,141	
2 前年度処分額		0	
3 当年度発生高		565,176,000	
4 当年度処分額		9,169,761	
5 当年度末残高			15,687,471,380
IV 他会計補助金			
1 前年度末残高		9,950,000	
2 前年度処分額		0	
3 当年度発生高		0	
4 当年度処分額		0	
5 当年度末残高			9,950,000
翌年度繰越資本剰余金			<u>16,163,881,573</u>

平成20年度島根県水道事業剰余金処分計算書

科 目	金 額		
		円	円
1 当年度未処分利益剰余金			409,789,917
2 利益剰余金処分額			
(1) 減債積立金		409,789,000	409,789,000
3 翌年度繰越利益剰余金			<u>917</u>

平成20年度島根県水道事業貸借対照表

(平成21年3月31日)

科 目		金 額			
		円	円	円	円
1	(資 産 の 部)				
	(1) 有形固定資産				
	飯梨川水道設備				
	イ 土地		497,732,485		
	ロ 建物	193,412,121			
	ハ 構築物	73,097,286		120,314,835	
	ニ 機械及び装置	8,205,463,759			
	ホ 工具器具及び備品	2,774,338,259	5,431,125,500		
	江の川水道設備				
	イ 土地		196,089,950		
	ロ 建物	358,760,780			
	ハ 構築物	136,723,077		222,037,703	
	ニ 機械及び装置	7,958,490,287			
	ホ 車両運搬具	2,934,558,214	5,023,932,073		
	ヘ 工具器具及び備品	1,024,144,053			
	斐伊川水道設備				
	イ 構築物	613,067,245	411,076,808		
	ロ 業務設備	15,210			
	ハ 構築物	14,449	761		
	ニ 機械及び装置	32,711,490			
	ホ 車両運搬具	19,304,647	13,406,843		
	ヘ 工具器具及び備品	156,924,186			
	飯梨川水道設備				
	イ 土地	24,792,711	132,131,475		
	ロ 建物	84,055,939	6,582,500		
	ハ 構築物	31,844,909	52,211,030		
	ニ 機械及び装置	7,813,139			
	ホ 車両運搬具	4,230,535	3,582,604		
	ヘ 工具器具及び備品	132,200			
	有形固定資産合計	125,590	6,610		
	(2) 建設仮勘定	9,792,526			
	イ 斐伊川水道建設事業費	9,224,740	567,786		
	ロ 飯梨川水道自家発電設備更新事業費	9,280,212			
	ハ 飯梨川取水施設更新事業費	7,768,975	1,511,237		
	建設仮勘定合計			13,017,147,705	
	(3) 無形固定資産				
	飯梨川水道設備				
	イ 水の権利		297,369,440		
	ロ 電話設備		25,500		
	業イ 電話設備		98,327		
	無形固定資産合計			297,493,267	
	有形固定資産合計			45,696,329,665	
2	流動資産				
	(1) 現金		1,501,932,929		
	(2) 未収金		140,058,670		
	(3) 貯蓄		2,968,861		
	(4) その他流動資産		100,237		
	流動資産合計			1,645,060,697	
	流動負債			47,341,390,362	
	(負債の部)				
3	固定負債				
	(1) 他会計借入金(負債)				
	イ 電気会計借入金	392,291,530			
	ロ 他会計借入金(負債)合計		392,291,530		
	(2) 退職給付引当金	224,420,656			
	イ 退職給付引当金	189,405,429			
	ロ 退職給付引当金		413,826,085		
	固定負債合計			806,117,615	
4	流動負債				
	(1) 未払金		34,481,508		
	(2) 未払費用		1,105,069		
	(3) その他流動負債		2,504,678		
	流動負債合計			38,091,255	
	負債合計			844,208,870	
5	資本				
	(1) 自己資本				
	イ 繰上り金	11,295,000,000			
	ロ 自己資本	4,328,834,000			
	(2) 借入金		15,623,834,000		

イ	企	会	計	業	借	入	債		13,102,266,078		
口	他	金	合	計	入		金		<u>1,197,409,924</u>		
入	資	本	金	計						<u>14,299,676,002</u>	
資	本	金	合	計							29,923,510,002
6	剩	余	計	金							
(1)	資	本	余	金							
イ	受	贈	財	産	評	価	額		215,416		
口	工	庫	庫	負	担	金	金		466,244,777		
ハ	国	事	計	補	助	金	金		15,687,471,380		
ニ	他	會	合	計	補	助	金		<u>9,950,000</u>		
資	本	利	益	剩	余	金				16,163,881,573	
(2)	本	利	益	剩	余	金					
利	當	年	度	未	処	分	計				
剩	益	剩	余	金	合	計			<u>409,789,917</u>		
資	本	金	合	計						<u>409,789,917</u>	
負	債	本	金	合	計						<u>16,573,671,490</u>
											<u>46,497,181,492</u>
											<u>47,341,390,362</u>

(注) 資本剰余金のうち補助金等充当固定資産を減価償却した場合に、本来取り崩される部分に相当する額は2,413,634,658円。

固定資産の減価償却方法

補助金等の金額に相当する額を控除した金額を帳簿価格とみなして、定額法により償却を行っている。(地方公営企業法施行規則第8条第4項及び第9条第3項による補助金等充当固定資産の減価償却の方法の特例を適用)

平成 20 年 度 島 根 県 宅 地 造 成 事 業 決 算 報 告 書

(1) 収益的収入及び支出

区 分	予 算 額				予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 (△) 減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第 24 条第 3 項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計		
第 1 款 土地造成事業収益	8,942,000	1,241,000	0	10,183,000	497,263	
第 1 項 営業収益	4,670,000	0	0	4,670,000	0	
第 2 項 営業外収益	4,272,000	136,000	0	4,408,000	496,763	
第 3 項 特別利益	0	1,105,000	0	1,105,000	500	
計	8,942,000	1,241,000	0	10,183,000	497,263	

0

支 出

区 分	予 算 額						決 算 額	地方公営企業法第 26 条第 2 項の規定による繰越額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増 (△) 減額	地方公営企業法第 24 条第 3 項の規定による支出額	小 計				
第 1 款 土地造成事業費用	8,934,000	4,448,000	0	0	0	13,382,000	0	850,086		
第 1 項 営業費用	8,933,000	4,416,000	0	0	0	13,349,000	0	849,096		
第 2 項 営業外費用	1,000	32,000	0	0	0	33,000	0	990		
計	8,934,000	4,448,000	0	0	0	13,382,000	0	850,086		

(2) 資本的収入及び支出

区 分	予 算				額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の 増(△)減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	合 計				
第 1 款 資本的収入	円 0							
計	0	0	0	0	0	0	0	

支 出

区 分	予 算				額	決 算 額	翌年度企業法 第26条の規定に よる繰越額		不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流 用 増(△) 減 額	小 計			地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	繰越費 連 次 繰越額		
第 1 款 資本的支出	円 49,142,000	円 △ 41,787,000	円 0	円 7,355,000	円 0	円 7,354,850	円 0	円 0	円 150	
第 1 項 土 地 造 成 費	44,749,000	△ 42,064,000	0	2,685,000	0	2,684,850	0	0	150	
第 2 項 長期借入金償還金	4,393,000	277,000	0	4,670,000	0	4,670,000	0	0	0	
計	49,142,000	△ 41,787,000	0	7,355,000	0	7,354,850	0	0	150	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額7,354,850円は、過年度分損益勘定留保資金2,684,850円及び現年度分損益勘定留保資金4,670,000円で補てんした。

平成20年度島根県宅地造成事業損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

科 目	金		額
	円	円	円
1 営 業 収 益			
(1) 宅 地 売 却 収 益	4,670,000	4,670,000	
2 営 業 費 用			
(1) 宅 地 売 却 原 価	4,670,000		
(2) 一 般 管 理 費	7,829,904	12,499,904	
営 業 損 失			7,829,904
3 営 業 外 収 益			
(1) 受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,760,899		
(2) 雑 収 益	2,143,864	4,904,763	
4 営 業 外 費 用			
(1) 雑 支 出	32,010	32,010	4,872,753
経 常 損 失			2,957,151
5 特 別 利 益			
(1) 固 定 資 産 売 却 益	1,105,500	1,105,500	1,105,500
当 年 度 純 損 失			1,851,651
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金			698
当 年 度 未 処 理 欠 損 金			1,850,953

平成20年度島根県宅地造成事業剰余金計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

科 目	金	額
(利益剰余金の部)	円	円
I 利益積立金		
1 前年度末残高	0	
2 当年度繰入額	9,954,000	
3 前年度処分額	0	
4 当年度末残高		9,954,000
積立金合計		9,954,000
II 繰越利益剰余金		
1 前年度未処分利益剰余金残高		9,954,698
2 前年度利益剰余金処分額		
(1) 利益積立金	9,954,000	9,954,000
繰越利益剰余金年度末残高		698
3 当年度純損失		1,851,651
当年度未処理欠損金		1,850,953
(資本剰余金の部)		
I 他会計補助金		
1 前年度末残高	30,356,183	
2 前年度処分額	0	
3 当年度発生高	0	
4 当年度処分額	0	
5 当年度末残高		30,356,183
翌年度繰越資本剰余金		30,356,183

平成20年度島根県宅地造成事業欠損金処理計算書

科 目	金	額
	円	円
1 当年度未処理欠損金		1,850,953
2 欠損金処理額		
(1) 利益積立金繰入額	1,850,953	
3 翌年度繰越欠損金		0

平成20年度島根県宅地造成事業貸借対照表

(平成21年3月31日)

科 目	金 額	
	円	円
(資 産 の 部)		
1 固 定 資 産		
(1) 投 資		
イ年賦未収金	32,690,000	
投 資 合 計		32,690,000
固 定 資 産 合 計		32,690,000
2 宅 地 造 成		
(1) 完 成 宅 地		
イ江島工業団地	456,755,493	
ロ江津地域拠点工業団地	777,908,184	
完 成 宅 地 合 計		1,234,663,677
(2) 未 成 宅 地		
イ江津地域拠点工業団地造成事業費	867,119,307	
未 成 宅 地 合 計		867,119,307
宅 地 造 成 合 計		2,101,782,984
3 流 動 資 産		
(1) 現 金 預 金		314,763,930
(2) 未 収 金		94,794
流 動 資 産 合 計		<u>314,858,724</u>
資 産 合 計		<u>2,449,331,708</u>
(負 債 の 部)		
4 固 定 負 債		
(1) 引 当 金		
イ退職給与引当金	2,439,678	
引 当 金 合 計		2,439,678
固 定 負 債 合 計		2,439,678
5 流 動 負 債		
(1) 未 払 金		58
流 動 負 債 合 計		<u>58</u>
負 債 合 計		2,439,736
(資 本 の 部)		
6 資 本 金		
(1) 自 己 資 本 金		
イ組入資本金	303,682,589	
自 己 資 本 金 合 計		303,682,589
(2) 借 入 資 本 金		
イ他会計借入金	2,104,750,153	
借 入 資 本 金 合 計		2,104,750,153
資 本 金 合 計		2,408,432,742
7 剰 余 金		
(1) 資 本 剰 余 金		
イ他会計補助金	30,356,183	

資 本 剩 余 金 合 計		30,356,183	
(2) 利 益 剩 余 金			
イ 利 益 積 立 金	<u>8,103,047</u>		
利 益 剩 余 金 合 計		<u>8,103,047</u>	
剩 余 金 合 計			<u>38,459,230</u>
資 本 合 計			<u>2,446,891,972</u>
負 債 資 本 合 計			<u>2,449,331,708</u>

平成20年度島根県公営企業会計決算について監査委員の審査意見

1 審査の結果

審査に付された各事業会計の決算報告書及び附属資料は地方公営企業法等関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営に係る事業の管理は地方公営企業の経営原則に従っておおむね適正に行われているものと認めた。

2 審査意見

(1) 電気事業会計

電気事業として、水力発電事業と風力発電事業の2事業を行っている。

水力発電事業は、12発電所（13発電機）を認可最大出力27,250kWで経営し、風力発電事業は、平成16年2月から隠岐大峯山風力発電所を認可最大出力1,800kWで、また平成21年2月からは新たに江津高野山風力発電所を認可最大出力20,700kWで経営し、いずれも中国電力（株）に対し電力を供給している。

当年度の供給電力量の実績は、水力発電事業では1億1,070万kWh余で、前年度同様に降水量が少なく目標電力量は届かなかったものの、前年度に比べて546万kWh余（5.2%）増加した。風力発電事業では909万kWh余で、目標電力量には届かなかったものの、江津高野山風力発電所の営業開始や隠岐大峯山風力発電所の設備利用率の改善もあり、前年度に比べて599万kWh余（193.5%）増加した。

また、電力料金は、水力発電事業では11億147万円余で、前年度に比べて1,118万円余（1.0%）増加し、風力発電事業では9,936万円余で、前年度に比べて6,371万円余（178.7%）増加した。

当年度の総収益は13億342万円余となり、前年度に比べて1億2,567万円余（10.7%）増加し、一方、総費用は12億4,205万円余で前年度に比べ1億1,215万円余（9.9%）増加した。

その結果、当年度の純利益は6,137万円余となり、前年度に比べ1,351万円余（28.2%）の増加となった。

なお、昨年度意見を述べた「電力の自由化への対応」については、電力自由化が本格化する平成22年4月を迎える前に、1年前倒しで平成21年4月から電力会社と電力受給基本契約（15年間）を締結した。

また、これに伴い、料金単価を織り込んだ平成21年度からの電力受給契約（2年間）では、発電量が低下した場合においても安定した収益を確保できるように、基本料金と発電電力量に基づく電力料金の比率を、これまでの7：3から8：2に変更するなど、近年供給電力量が低下傾向にあり、また、料金単価自体も抑制される中での収益改善に向けた取組として評価する。

しかしながら、電力自由化の中で料金単価は今後とも低下していく傾向にあるものと考えられ、電気事業を取り巻く環境は厳しいものがある。

については、引き続き組織、業務の見直しによる計画的な人件費、物件費の縮減等事業運営の効率化に努めるとともに、次の点に留意して事業を行っていく必要がある。

1) 隠岐大峯山風力発電所の安定運営について

平成16年2月から運転開始した隠岐大峯山風力発電所の設備利用率は、目標の33%に対し、平成18年度は22.4%、平成19年度は19.7%だったが、平成20年度は26.2%となり、運転開始以来最も高い数値を記録した。これは、修理用予備品の確保や地元業者の活用等による故障停止時の復旧処理の迅速化が図られてきたこと等によるものと考えられる。

しかしながら、落雷等に起因する機器の故障による停止は依然として相当の時間数にのぼっており、これまでの諸対策の検証を十分に行うとともに、目標の達成に向けて管理運営手法の確立に一層努められたい。

2) 江津高野山風力発電所の安定運営について

江津高野山風力発電所は、所定の風況が得られず完了検査が遅れたため、予定より3ヶ月遅れて平成21年2月に運転開始した。

隠岐大峯山風力発電所の教訓を踏まえ、雷被害対策、機器等の故障に対する迅速な復旧措置を盛り込んだ保守管理契約の締結など、諸対策が講じられてきている。

しかしながら、運転開始2ヶ月間の設備利用率は18.4%で、初期トラブルの発生などにより目標である21%に達

していない状況にあり、できるだけ早期に運転が軌道に乗るよう、管理運営に万全を期されたい。

(2) 工業用水道事業会計

工業用水道事業として、飯梨川工業用水道事業、江の川工業用水道事業、神戸川工業用水道建設事業及び八戸川工業用水道建設事業の4事業を行っている。

飯梨川工業用水道事業は日量34,000m³の給水能力を持ち、県東部の31事業所に給水を行っている。売水率は62.5%で前年度と同じであった。

江の川工業用水道事業は日量15,000m³の給水能力を持ち、江津地域拠点工業団地の1事業所に給水を行っている。売水率は前年度の14.3%より2.6ポイント低下し11.7%となった。

神戸川工業用水道建設事業及び八戸川工業用水道建設事業は、それぞれ志津見ダム、八戸ダムに用水を確保しているが、専用施設の整備は未着手であり建設仮勘定となっている。

当年度の総収益は1億6,549万円余で、前年度に比べて1,621万円余(△8.9%)減となり、総費用は2億361万円余で、前年度に比べて250万円余(△1.2%)減となった。

その結果、当年度の純損失は前年度に比べ1,370万円余増加し、3,811万円余となり、当年度未処理欠損金は5億2,408万円余となった。

施設別にみると、飯梨川工業用水道事業はダム管理費負担金等の増により498万円余の純損失となった。江の川工業用水道事業は依然として売水率が低いため、純損益は営業開始以降連続して損失となっており、当年度も3,312万円余の純損失となっている。

工業用水道事業をめぐる環境は、工業団地への企業進出の低迷など、水需要の大きな伸びは期待できない状況にある。また、修繕、改良工事等を計画的に実施して安定給水に努めていく必要があることから、次の点に留意して事業を行っていく必要がある。

1) 飯梨川工業用水道事業の需要拡大対策について

飯梨川工業用水道事業の売水率は、ここ10年、60%台前半で推移し、当面契約水量の増加は期待できない状況にある。また、今後、施設の老朽化等に伴う修繕・改良事業が予定され、収益見通しが悪化していくことが想定されている。

については、安定的な用水供給に向けて、引き続き諸経費の節減や計画的・効率的な修繕・改良事業の実施、適切な単価見直しを行うとともに、新規契約先の開拓や新たな活用策の検討など、新規需要の掘り起こしに努められたい。

2) 江の川工業用水道事業の需要拡大対策について

江の川工業用水道事業は、事業開始以来、給水先は1企業であり、経済不況の影響もあって、売水率は11.7%で低水準に止まった。

昨今の厳しい経済環境にはあるが、今後の需要拡大に向けて、知事部局、地元市、関係団体等と連携を密にしながら、引き続き用水型企業の誘致等に努めるとともに、用水の有効活用策について検討されたい。

3) 八戸川工業用水道建設事業のあり方について

八戸川工業用水道建設事業については、県営八戸ダムに23万m³の用水を確保し、そのうち江の川工業用水事業に5万m³、江の川水道事業に2万7千m³の用水を利用しているが、残りの15万3千m³については、昭和51年のダム完成以来利用されることなく現在に至っている。

具体的な水需要の見込みがなく、事業開始の見通しのない当該事業を企業局事業として、建設仮勘定に管理費を計上し続け、資産を増大させている状況は、事業実態を適正に表示すべき企業会計上も適当ではない。

企業局においては、この事業についての包括外部監査意見や決算審査意見を受け、これまで種々検討がされてきたものの、結論が見出せていない。

こうしたことを踏まえ、昨年度の審査意見で「一般会計への移管なども含め、県と協議のうえ、その扱いを決定されたい。」と述べたところであるが、進展が図られるよう、課題や問題点を整理し、県との協議を積極的に進め

られたい。

(3) 水道事業会計

水道事業として、飯梨川水道事業、江の川水道事業及び斐伊川水道建設事業の3事業を行っている。

飯梨川水道事業は日量52,000m³の給水能力を持ち、県東部の市町に給水を行っているほか、慢性的に水が不足している松江市の一部（旧八雲村及び旧玉湯町）に対し、斐伊川水道建設事業の施設を使用して特例的に給水を行っている。また、その売水率は92.1%で、施設能力の上限に近づきつつある。

江の川水道事業は日量27,000m³の給水能力を持ち、県西部の2市に給水を行っている。売水率は49.9%と低いままで推移している。

斐伊川水道建設事業は、県東部の慢性的な水不足を解消し、良質で安定した水道用水を供給するため、平成23年度の供給開始を目指し、平成20年度には、浄水施設（ろ過池等）や送水施設（送水管敷設、調整池等）の整備が進められている状況にある。

当年度の総収益は13億1,000万円余で、給水収益等の減により、前年度に比べて4,201万円余（△3.1%）減となり、総費用は9億21万円余で、企業債利息等の減等により前年度に比べて6,844万円余（△7.1%）の減となった。その結果、当年度の純利益は4億978万円余となり、前年度に比べて2,643万円余（6.9%）の増となった。

施設別にみると、飯梨川水道事業は昭和59年度から引き続き純利益を計上し、当年度は2億628万円余の純利益となり、江の川水道事業は平成7年度から引き続き純利益を計上し、当年度は2億332万円余の純利益となった。これら両水道事業の純利益については、建設改良に係る企業債の償還に充当しており、当年度末の企業債及び電気事業会計からの借入金の未償還残高は、前年度に比べ4億8,344万円余減少し、35億8,526万円余となっている。

水道事業は特に住民生活に直結する事業であり、安全・安心な水の安定的な供給に向けて、県民の水道事業への理解と関心を深めつつ、関係市町と連携を図りながら、次の点に留意して事業を行っていく必要がある。

1) 江の川水道事業の事業運営について

①今後の事業運営について

江の川水道事業については、市の参画水量に対して使用水量が少ないことから供給単価が割高となるため、一般会計からの補助や電気事業会計からの借入れにより、供給単価の引き下げや平準化措置が行われている。

江津市においては、旧江津市にかかる全ての簡易水道の上水道切替が完了し、当面、水需要の増加は見込めない状況にある。こうした中、企業局、大田市、江津市の三者で「水道事業に関する総合的検討会」が設置されたところであり、今後料金のあり方や効率的運営等について様々な視点から協議を進められたい。

②運転監視業務の外部委託について

江の川水道事業については、平成21年10月から管理運営の効率化に伴う組織体制見直しの一環として、夜間及び土曜・日曜・祝日の運転・監視業務の外部委託が計画されている。安全・安心な水の安定供給は、企業局の業務の根幹であり、民間への業務委託にあたっては、業務内容や責任体制の明確化等に留意し、適切な運営の確保に万全を期されたい。

2) 斐伊川水道建設事業の推進について

斐伊川水道建設事業は、県東部地域における安定的な水道用水供給対策として、山佐ダムを水源とする第1期拡張事業に次ぐ第2期拡張事業として位置づけられ、平成23年度の供給開始に向け、建設工事が順調に進められている。

引き続き建設事業費の縮減に努めるとともに、供給開始まで1年数ヶ月となる中で、適切なスケジュール管理のもとに、供給開始に向けた諸準備に万全を期されたい。

特に、将来展望を踏まえた東部地域における水の安定供給に向け、料金設定のあり方や運営管理の効率化などについて、十分な検討、協議を行われたい。

3) 飯梨川水道事業の事業運営のあり方について

飯梨川水道事業における水供給は、施設能力の限界に達しつつある中で、平成20年度は、ろ過機能低下による給

水制限が実施されるなど、浄水設備、取水施設とも施設規模、機能面で課題を抱えながらの運用となっている。

また、飯梨川水道事業においては今後、施設・設備の老朽化に伴う改良・更新や耐震化に向け、相当の投資が必要とされ、企業局では向こう10年間の改良計画を策定し、順次事業を進めていくこととしている。一方、取水施設のように、斐伊川水道建設事業の水需要や供給開始時期との関連で、改良・更新の具体的方針等が定まっていない事業もある。

いずれにしても、東部地域における水の安定供給のために、重要な役割を担う飯梨川水道の事業運営のあり方について、斐伊川水道建設事業との関連を踏まえ、検討を進められたい。

(4) 宅地造成事業会計

宅地造成事業として、江島工業団地造成事業と江津地域拠点工業団地造成事業の2事業を行っている。

当年度は、分譲の実績はなかった。

当年度の総収益は1,068万円余で、前年度に比べ6億9,567万円余減少し、総費用は1,253万円余で、前年度に比べ6億8,386万円余減となった。前年度に比べ大幅減となっているが、前年度は旭拠点工業団地の年賦未収金収入があったことによるものである。

その結果、当年度の純損失は185万円余となった。

当年度末の各工業団地の分譲状況は昨年度と変わらず、江島工業団地は分譲予定面積216,056㎡に対し分譲面積180,826㎡で分譲率は83.7%、江津地域拠点工業団地は分譲予定面積485,000㎡（造成済面積213,231㎡）に対し分譲面積135,304㎡で分譲率は27.9%（造成済面積に対して63.5%）となっている。

なお、宅地造成事業会計の当年度末の一般会計からの借入金の未償還残高は、21億475万円余となっている。

厳しい経済環境におかれているが、今後とも、未分譲地の売却促進に向け、知事部局、地元市、関係団体等と連携し、引き続き分譲促進に努められたい。

(5) 企業局全事業

企業局では、平成18年3月に、経営の安定化等を図るための5年間の取り組み方針を定めた「経営計画」（計画期間：平成18年度から22年度）を策定し、これに基づき各事業が推進されてきた。

計画の折り返しとなる平成20年度は、昨年度の審査意見で述べた「経営計画の必要な見直し」を踏まえ、風力発電事業等の新規事業を経営計画に盛り込むとともに、こうした新しい要素を加味して今後の経営見通しを策定し、企業局ホームページで公表している。

また、引き続き、業務コスト（物件費）の削減や電気事業における運転監視業務の東部事務所への集約化をはじめとする組織や業務見直しなど、経営効率化に向けた各種の取組が推進されてきている。

しかしながら、現計画を策定して4年目となる現段階においても、今後の事業運営については次のような課題を抱えている。

中長期的には、電気事業では発電設備の計画的な更新や電力自由化による価格競争への対応、水道事業及び工業用水道事業においては安全・安心な水の安定供給に向けた施設・設備の計画的な改良・更新（耐震化を含む）や危機管理対策の充実強化、宅地造成事業においては分譲促進等に取り組む必要がある。

また、当面取り組むべきものとしても、国内有数の規模を誇る江津高野山風力発電所の円滑な運営の確保、斐伊川水道建設事業の水道用水供給開始（平成23年4月）に向け本格化する参画市町との協議等がある。

県の厳しい財政状況が続く中、今後、企業局がこれらの諸課題や地方公営企業を取り巻く環境の変化に適切に対応し、県民のニーズに応えていくためには、現計画の残された事業の着実な実施と、将来を見据えた次期経営計画の策定が必要である。

この次期経営計画の策定にあたっては、次の点に留意する必要がある。

1) 次期経営計画の策定に向けて

次期経営計画の策定に向けては、現経営計画の戦略目標と行動計画に掲げられた各施策・事業について、改めて評価や検証を客観的に行っていくことが必要である。

また、計画の策定にあたっては、県民、関係企業、関係市町等に企業局の経営の現状や課題、展望を分かりやすく情報提供し理解を深めることも大切である。

その上で、積み残された課題や企業局の今日的ニーズ、将来的役割を十分に踏まえた、経営の基本方針や事業展開、収支見込みを明らかにした計画となるよう、外部の意見等を取り入れながら策定作業を進めていく必要がある。